令和３年度指定管理運営業務評価票

**資料２**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：**大阪府立近つ飛鳥博物館等** | 指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ | 指定期間：令和２年４月１日～令和５年３月31日 | 所管課：大阪府教育庁 文化財保護課 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価の基準（内容） | 指定管理者の自己評価  （１１月記入） |  | 施設所管課の評価  （１２月記入） |  | | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | R2  評価 | R3  評価 |
| S～C |
| **Ⅰ提案の履行状況に関する項目** | (1)施設の設置目的および管理運営方針 | ◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか  ○資料の収集・保管・展示  ○調査研究による最新の成果の発信  ○一須賀古墳群との一体的な活用 | ○資料の収集、保管、展示  常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品を管理。  展示室及び特別収蔵庫において温湿度データ集積。  特別収蔵庫温湿度のモニター監視。  重要文化財「修羅」の点検を２月に予定。  紫金山古墳・南塚古墳出土品の保存状態点検を実施予定。  新規図書・購入図書等をデーターベースに入力（計1,454冊）。  ○調査研究による最新の成果の発信  図録（夏季企画展・秋季特別展・冬季特別展（予定））において論攷・コラム等掲載。  ◯一須賀古墳群との一体的な活用  校外学習等に対し積極的に風土記の丘一須賀古墳群ウォークラリー等を紹介。古墳探検ツアー等を実施。展示解説等で古墳群について積極的に紹介。春季特別陳列では、一須賀古墳群出土資料を中心に展示を実施し紹介に努めた。自然観察会・クイズラリー等、多角的な利用に便宜を図り、古墳に興味を持っていただく取組みを行っている。  ◎自己評価  館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営を実施した。 | Ａ | ○資料の収集・保管・展示  温湿度管理や定期点検等により、資料の適切な管理・活用が行われている。関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。  ○調査研究による最新の成果の発信  企画展及び特別展を通して、意欲的に古墳に関する最新の研究成果についての論考を発信している。  ○一須賀古墳群との一体的な活用  校外学習等や展示解説等を通して一須賀古墳群との一体的な活用を図っている。  ◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、コロナ禍においても感染対策を取りつつできうる取組みを適切に行い、最新の古墳時代研究の成果の発信及び一須賀古墳群との一体的な活用が図られていると評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか  ○高齢者、障がい者等への利用援助  ○子どもにもわかりやすい解説の充実 | ○高齢者、障がい者等への利用援助  ・敬老の日65歳以上入館料無料として利用促進を図った（無料入館者数16人/展示室総入場者数82人）。  ・障がい者支援施設の利用に際して柔軟に対応している。支援学校等の校外学習に柔軟に対応している（４校。このほか、中止・キャンセル２校）。実施にあたっては、体験メニューについても学校と相談しながら対応している。  ○子どもにわかりやすい解説の充実  各展覧会で子ども向け「知りたイヌ解説パネル」を作成（９回）。リーフレット、ワークシートの提供は、コロナ禍で設置を見送ったため、一部の実施にとどまった。なお、パネル解説や音声ガイド等については、小学生の理解を考えてわかりやすい解説に心がけている。  ◎自己評価  利用者のとのコミュニケーションを大切にしながら便宜を図り、柔軟な対応に努めた。 | Ａ | ○高齢者、障がい者等への利用援助  高齢者や障がい者への援助や、利用促進を図る事業が実施されている。  ○子どもにもわかりやすい解説の充実  子ども向けの解説パネルやリーフレットの提供を行い、子どもにもわかりやすい解説の充実が図られている。  ◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ◇利用者増加のための工夫がなされているか  ○展覧会・スポット展示等の実施  　○学校教育との連携  　　・学校等の受入  　　・学校教育の発表の場の提供  　　・出前授業の実施  ・博学連携事業の推進  ○「でかける博物館」事業の実施  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  　・近つ飛鳥ギャラリーの実施  ○「風土記の丘」の活用  ○広報の実施  ◇利用者数  ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数  【参考】  令和２～４年度年間目標  　　・入館者数　75,500人  　　・風土記の丘利用者数　75,500人  令和２年度実績  ・入館者数　55,943人  ・館外利用者数　20,387人  ・風土記の丘利用者数　114,508人    〇類似施設との比較  ◇利用者満足度調査  ○利用者満足度調査の結果  　　・「満足」「やや満足」の割合90％ | ○展覧会・スポット展示等の実施  春季特別陳列「献げる器」（開催日数１日、展示室入場者50人）  夏季企画展「古墳群に暮らした人たち」（開催日数42日、展示室入場者3,294人）  秋季特別展「玉からみた古墳時代」（開催日数50日、展示室入場者5,607人）  冬季特別展示「オホーツク文化」開催予定。  スポット展示「滋賀県最古の文字資料」（滋賀県立安土城考古博物館との相互展示）（開催日数31日、展示室入場者数1,954名）  ○学校教育との連携  ・学校等の受入15回（５月21日から受け入れ再開。キャンセル１８校）。  ・学校教育の発表の場の提供1回。  南河内東部小学校「児童はにわ展（出前授業作品展）」（開催日数15日間、入館者数5,400名）  ・出前授業の実施45校  ・博学連携事業の推進。  大学からの要望により博物館実習を実施。都内私立高校の研究旅行受入れ。  大阪芸術大学と連携協定を結び、芸術計画学科と共催で、考古資料と芸術のコラボレーションによる展示を実施予定。  ○「でかける博物館」事業の実施  近鉄文化サロン阿倍野　２回（他2回予定）  四天王寺大学　４回（他3回予定）  滋賀県立安土城考古博物館での出張展示「顔－残された表情－」。（開催日数32日間、会期中入館者数3,778名）  高槻市立今城塚古代歴史館での連携企画「群集墳の様相－塚原古墳群と一須賀古墳群－」（開催日数20日間、会期中入館者数3.832名※11月末現在、12月19日まで）  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・近つ飛鳥ギャラリーの実施　2回  ・古墳の森コンサートの実施1回（府内高校軽音楽部の発表の場、コロナ禍で春は中止。）  〇「風土記の丘」の活用  風土記の丘歴史公園について、風土記の丘の自然観察等の利用に対する協力や便宜を図っている。  雨ふる台地の水辺保全ネットワーク「生きものQR夏」  南河内自然と子どもネットワーク「自然観察会」2回  ○広報の実施  企画展及び特別陳列のポスターとチラシ、ミニギャラリー等催しのチラシを作成し、学校、公民館をはじめ各関係機関に配布。  各種イベントごとに大阪府政記者会、大阪教育記者会、河南町記者クラブ等に情報を提供。  『博物館だより』　発行１回、予定１回  ホームページ、Facebook及びLINEによる迅速な情報提供。各展示企画において、紹介動画を公開した（計1回）。  ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数  ・総入館者数33,289人  　　　　　　　　（昨年同月比107.2%）  ・館外利用者数10,787人  　　　　　　　　（昨年同月比102.9%）  ・風土記の丘利用者数61,462人  　　　　　　　（昨年同月比83.7%）  新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館（4/25～6/20）とその後のコロナ禍による影響により入館者はほぼ昨年並み。  学芸員による出張講座、ワークショップ等の館外利用者数もほぼ昨年並み。  ○類似施設との比較  同規模で交通の便等が類似している高槻市立今城塚古代歴史館と比較する。令和３年度の入館者数（４～11月）の令和元年度比はそれぞれ以下のとおりとなる。  近つ飛鳥博物館　：約５割  今城塚古代歴史館：約４割  近つ飛鳥博物館と近しい条件の博物館においても、同様な入館者数の減少傾向があるため、コロナ禍において入館者数の減少割合は妥当と考えられる。  ○利用者満足度調査の結果  ・「満足」「やや満足」の割合98.9％  調査日：「関西文化の日」（秋季企画展）  回答人数496人、回答率76％  ◎自己評価  今年度も、当館の休館や学校の休校等の影響を大きく受けているが、社会情勢変化する中で、昨年から始めた取組みに加えて新たな取組みを進めている状況である。また、他機関との連携等もさらに進めており、今後こうした成果が表れるものと考えられる。講演会等イベントについては、９月以降、感染症対策の基準を緩和して対応している。広報活動も、地道な配信の中で徐々に成果が出てくると考えている。  利用者満足度調査の結果は、目標を大幅に上回った。 | Ａ | ○展覧会・スポット展示などの実施  展覧会・スポット展示などが実施されており、評価基準を満たす。  ○学校教育との連携  ・学校等の受入  実施されており評価基準を満たす。  ・学校教育の発表の場の提供  実施されており評価基準を満たす。  ・出前授業の実施  実施されており評価基準を満たす。  ・博学連携事業の推進  実施されており評価基準を満たす。大学との連携協定締結は、積極的な取組みとして評価できる。  ○「でかける博物館」事業の実施  実施されており評価基準を満たす。  ○「府民が参加する博物館」事業の実施  ・近つ飛鳥ギャラリーの実施  実施されており評価基準を満たす。  ○「風土記の丘」の活用  自然観察等の取組協力を通して風土記の丘の活用促進を図っており、評価基準を満たす。  ○広報の実施  実施されており評価基準を満たす。  各関係機関に配布するだけでなく、ホームページやSNSを使用した迅速な広報を行っている。  ○館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数  新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館やその後のコロナ禍による影響を勘案すると、入館者数が昨年度に対し微増に留まり、風土記の丘利用者数は昨年度を下回っていることはやむを得ないと考えられる。  また館外利用者数の大幅な減少についても、同様である。  ○類似施設との比較  類似施設との比較をふまえ、入館者数が昨年度に対し微増に留まっていることは、コロナ禍が継続している状況においてやむを得ないと考えられる。  ○利用者満足度調査の結果  ・「満足」「やや満足」の割合  大幅に評価基準を超えている。  ◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果  特別展、企画展及び館蔵資料を活用した特別陳列展の実施に加え安全に留意しつつ、講演会を開催しているほか、出前授業、「でかける博物館」事業についても実施されている。また利用者満足度調査の結果は、評価基準を大幅に上回っている。また、SNSを使った積極的かつ迅速な広報も利用者増加を図る取組みとして評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ◇サービスの向上が図られているか  ○イベントと連携した入館料無料日の実施  ○インターネットの活用  　　・ホームページの更新  更新回数24回  ・SNSの活用  　　Facebook、LINEの投稿数計104回  ○展覧会図録・館報の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 | ○イベントと連携した入館料無料の日の実施  「関西文化の日」に参加して入館料無料の日とし、府民の利用を促進した（11/13,14　入館者数計1,018人）。  ○インターネットの活用（11末月時点での評価基準達成率）  ・ホームページ更新64回（266.7％）  ・SNSの活用73回（70.2％）  　Facebook投稿59回  　LINEの投稿14回数  　Facebookフォロワー数1,305人  昨年度はじめた常設展示品の解説を継続。  企画展示の紹介動画に加えて展示解説を作成し、ホームページ・Facebook、YouTubeで公開  ○展覧会図録・館報の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布  図録　２冊（夏季企画展、秋季特別展）  展示解説リーフレット　2件（夏季企画展・秋季特別展）、冬季特別展作成予定  『館報25』３月刊行予定  ◎自己評価  コロナ禍により来館やイベント参加が難しい環境の中、多くの方々に博物館を知っていただくため積極的にオンラインやホームページ・SNS等を活用して諸事業を展開した。 | Ｓ | ○イベントと連携した入館料無料日の実施  コロナ感染対策を行いつつ、効果的に入館料無料の日が実施されており評価基準を満たす。  ○インターネットの活用  ホームページやSNSにより積極的に催事の告知や活動の発信がなされており、ホームページは評価基準を大幅に上回っており、SNSは評価基準を満たす見込み。  また昨年度に引き続き常設展示品の紹介や企画展の紹介動画の公開を行ったほか、新たに動画による展示解説も行われており、コロナ禍におけるサービス向上の有効な手法と評価できる。  ○展示会図録・館報の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布  実施されており評価基準を満たす。  ◎サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、Facebook、LINEの活用が図られているほか、展示解説動画の公開など新たなコンテンツも加えられている。コロナ禍においてできうる取組みが進められており、積極的なサービスの向上が図られているものと評価できる。 | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性 | ◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か  ○施設及び資料の管理  　　・年間計画の策定と適切な実施  　・定期点検の実施と記録簿の作成  ○危機管理  　　・マニュアルの履行  ・訓練の実施 | ○施設及び資料の管理  ・年間計画の策定と適切な実施  指定管理者グループ内の緊密な情報交換のもとに策定された施設管理年間計画に従い施設管理を行った。冷暖房機器、警報機器、昇降機等において不具合が生じた場合、迅速に対応する体制を整えた。  ・定期点検の実施と記録簿の作成  エレベータ保守点検、消防設備点検等、施設・設備の保守点検を実施し、記録簿を作成した。また、近鉄ファシリティーズによる総合ビルメンテナンスの専門的見地から、経年劣化等により修繕が必要な箇所を抽出して所管課に報告した。  ○危機管理  ・マニュアルの履行  火災、その他災害の予防および危機事象発生時における対応について定めた危機管理マニュアルを改訂し、非常事態に備えた。  マニュアルに沿って荒天のため臨時休館した（全日2日・午後休館2日間）。  昨年度作成した「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」に基づきつつ、府の方針等状況に合わせて対応を行っている。  ・訓練の実施  自衛消防訓練を12月に実施予定。  ◎自己評価  博物館施設、設備、館蔵資料について、館内、指定管理者グループ内ならびに所管課との緊密な連絡・相談のもと適正に維持管理を行った。これにより、来館者の見学環境及び資料の保存・展示環境については良好に保つことが出来た。また、適切な危機管理体制によって、安全な施設管理が行えた。 | Ａ | ○施設及び資料の管理  ・年間計画の策定と適切な実施  年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても、状況の速やかな把握、対応策の実施または提案等、適切な対応がなされている。  ・定期点検の実施と記録簿の作成  施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。  ○危機管理  ・マニュアルの履行  危機管理対応マニュアル及び「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく運営の徹底がなされている。  ・訓練の実施  訓練が適切に行われている。  ◎施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価  すべての評価基準を満たしている。また、施設の老朽化による機器の故障等による緊急の際にも、適切な危機管理体制により迅速な対応がとられている。さらに、コロナ禍において適切なガイドラインを遵守した管理運営がなされている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (6)府施策との整合 | ◇提案に沿った府施策との整合が図られているか  ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発　　信  　○「こころの再生」府民運動への協力  　・「こどもファーストデイ」の実施  ◇就職困難者等の雇用  ◇府民・NPOとの協働  ◇環境問題への取組み | ◯世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信  古市古墳群とその地域への理解を深めることをテーマとした夏季企画展（「古墳群に暮らした人たち」）を開催し、古市古墳群及びその周囲からの出土品を含む最新の調査研究成果を取り上げた。  関西大学総合情学部堀雅洋教授のゼミ学生による百舌鳥・古市古墳群出土品検索アプリ作成において、展示品等の紹介や考古学的アドバイス等積極的に協力し、アプリ制作を補助した。  ◯「こころの再生」府民運動への協力  ・「こどもファーストデイ」の実施  毎月第３土曜日を「子どもファーストデイ」としてワークショップを開催し、新型コロナ感染症の影響で上半期は「こどもファーストデイ」を中止したが、10月から再開。2回。  「子どもファーストデイオンライン」と題して工作動画2件を公開。  ◇就職困難者等の雇用  知的障がい者１名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。  ◇府民・ＮＰＯとの協働  例年、ＮＰＯ法人等協働し、古墳の見学会、講演会等の館外活動を実施しているが、コロナ禍のため展示事業以外の諸事業については慎重に進めている。このため、現在のところ未定である。ボランティア活動は10月から再開した、活動4回・のべ19人。  ◇環境問題への取組み  クールビズ（関西夏のエコスタイル）、ウォームビズの取組みを実施し、館内温度、照明等に関して省エネルギーの意識を徹底させ、バックヤードの過剰照明の間引き、消灯を継続させた。  ◎自己評価  世界文化遺産にかかわる最新の調査研究成果を組み込んだ展示や百舌鳥・古市古墳群出土品検索アプリ作成をとおした展示品等の紹介など、情報発信を積極的に行った。また、「こころの再生」府民運動への協力については提案に沿った事業の推進に努め、子どもとのコミュニケーションを深めるきっかけづくりを応援した。また、就労困難者の雇用によって、行政の福祉化の推進に寄与することができた。一方、府民協働においては、コロナ禍にあって当初の予定通りには事業が進められない部分があった。 | Ａ | ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信  企画展開催に加え、関西大学によるアプリ作成への協力など積極的な取組みがなされていると評価できる。  ○「こころの再生」府民運動への協力  ・「こどもファーストデイ」の実施  実施されており評価基準を満たすほか、オンラインでも積極的な取組みがなされていると評価できる。  ◇就職困難者等の雇用  計画どおりの雇用がなされている。  ◇府民・NPOとの協働  コロナ禍においてもできうる活動が実施されている。  ◇環境問題への取組み  適切に実施されている。  ◎府施策との整合  すべての評価基準を満たしている。コロナ禍においてもできうる活動の実施がなされていると評価できる。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目** | (1)利用者満足度調査等 | ◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか。 | ◇利用者意見反映事例  意見：インターネット環境の構築や、それらを利用した解説や多言語への対応等。  対応：昨年度末、所管課により館内及び風土記の丘管理棟における「OSAKA Free-Wifi」の整備がなされた。あわせて多言語による世界文化遺産百舌鳥・古市古墳群や近つ飛鳥の遺跡紹介、博物館や展示品の解説アプリの開発及び個人スマートフォンや貸出タブレットを利用した2次元コードによる展示補助具の設置がなされた。  本年度、テスト及び機器等の調整、スタッフの研修等を行い、これらの設備の安定的な運用を開始した。これにより、インターネットアクセスや多言語解説が可能になるなど、館内環境・展示解説が改善された。現在、利用の促進に向けて、さらなる利便性の向上や内容の充実を図るべく努力している。  ◎自己評価  調査の結果は館内会議、センター幹部会議、所管課との連絡会議で共有している。利用者から出された意見は、内容を分析検討の上、必要な改善を行い、館運営に反映の努力を続けている。特に、館やその展示内容等への関心を示す意見は積極的に取り入れ、良好な博物館環境の維持に努めた。 | Ｓ | ◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。  ◎利用者満足度調査等  Free-Wifi及び多言語解説等の安定的運用に努めることにより、利用者意見への対応が図られている。調査実施の結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映した管理・運営の改善がなされており、コロナ禍においても良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。 | Ａ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)その他創意工夫 | ◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか  ○動画等の公開  　・インターネットでの解説動画等の公開10件 | ○動画等の公開10件  （11末月時点での評価基準達成率100％）  ・春季特別陳列オンライン講座  　（1件：YouTubeで3分割配信視聴回数①569回、②311回、③232回）  ・春季特別陳列解説動画（4件）  ・秋季特別展解説動画（4件）  ・夏季企画展ＰＲ動画（1件）  ◎自己評価  コロナ禍のなかで、新たな取組みのほか、昨年からの取組みを改良する等の継続的な取組みを行っている。今後、文化施設の活動支援環境整備事業補助金を活用して動画配信用の機器を整備し、さらに質の高い動画配信等を目指す予定。 | Ｓ | ○動画等の公開  特別展等における解説動画公開に加え、オンライン講座の実施などの新たな取組みがなされており、現時点で評価基準を達成している。  ◎その他創意工夫にかかる評価  コロナ禍における情報発信として、特別展等の解説動画に加え、オンライン講座の実施など新たな取組みが行われている。さらに今後、国庫補助金を活用し、より質の高い動画配信等がなされる予定であり、創意工夫に富んだ取組みによりサービス向上が図られているものと評価できる。 | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項** | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ◇事業収支について、計画どおりに実施されているか | ◇事業収支計画  【収支計画（当初予算）】  収入  大阪府委託費 130,182,000円  入館料収入等 3,093,000円  計 133,275,000円  支出  施設維持管理費 48,227,000円  人件費他 85,048,000円  計 133,275,000円  国庫補助金申請に対応し、感染症対策費用を計上する等の予算を見直す必要が生じたため、補正予算を策定した。  【収支計画（補正予算）】  収入  大阪府委託費 130,182,000円  入館料収入等 3,093,000円  文化芸術補助金　1,380,000円  計 134,655,000円  支出  施設維持管理費 48,227,000円  人件費他 86,428,000円  計 134,655,000円  当初予算より予算額1,380,000円増  11月末現在の進捗状況  　収入（指定管理料除く事業収入）  79.4％  　支出　　　　　　　　　56.4％  ◎自己評価  文化施設の感染拡大予防等の補助金申請に対応し、コロナ対策の予算を計上する等の補正予算を組んで適切な予算執行に努めた。予算執行に当たっては、経費節減に留意し、一部の事業を変更しながら、特別展等の主な事業を実施した。 | Ａ | ◇経費削減に加え、外部資金の活用がなされて いる。  ◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価  経費削減に取組みながら、外部資金を獲得しつつ、予算の範囲内で充実した事業が実施されており、評価基準を満たしている。 | Ｂ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか  ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか | ◇提案に沿った人員を博物館に配置し、事業計画に沿って事業を実施した。  ◇大阪府文化財センター本部における幹部会議、博物館定例会議、文化財保護課との連絡会議（各月１回）及び博物館内連絡調整会議（週１回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な指導・管理監督体制のもとに円滑な組織運営を行った。  ◎自己評価  　博物館の運営を効率的に進めるために必要な職員を、博物館と本部に配置し、適正な管理監督体制・責任体制を維持しながら、適切に事業が実施できた。 | Ａ | ◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。  ◇関係者間で日常的に密な連絡調整・情報  共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている  ◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価  必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ◇法人の財務状況は適切か | ◇【大阪府文化財センター】  大阪府内の発掘調査の受託事業や博物館の管理運営を、スリムな組織体制と経費節減の徹底により安定的に経営している。  　令和２年度決算（別紙参照）  法人の基本財産　　　116,700千円  　　（増減なし）  正味財産期末残高　1,410,620千円  　　（対前年度120,644千円減）  借入金なし  　令和３年度補正予算  　　法人の基本財産　　増減なし  正味財産期末残高　1,213,853千円  　　（対前年度196,767千円減）  借入金なし  【近鉄ファシリティーズ】  　近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。  　令和２年度（別紙参照）  売上総利益　　　1,687,625千円  営業利益　　　　 791,733千円  経常利益　　　　　904,148千円  純利益　　　　　　567,429千円  借入金なし  ◎自己評価  両法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した。 | Ａ | ◇大阪府文化財センター、近鉄ビルサービスとも、経営状況は安定しており、借入金もない。  ◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価  グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |

　　　　　Ｒ２年度評価：Ａ

　　Ｒ３年度評価：Ａ

総合評価：Ⅱ

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。

　Ｓ：計画を上回る優良な実施状況　Ａ：計画どおりの良好な実施状況　Ｂ：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況　Ｃ：改善を要する実施状況

　②年度評価は、次の４段階評価とする。

　Ｓ：項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ａ：項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない　Ｂ：Ｓ・Ａ・Ｃ以外

Ｃ：項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又はＣが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。

Ⅰ：評価対象となる年度の年度評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ⅱ：評価対象となる年度の年度評価のうちＢが３割未満で、Ｃがない　Ⅲ：Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外

Ⅳ：評価対象となる年度の年度評価のうちＣが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：Ｒ３年度は総合評価、Ｒ４年度は最終評価をする。